

## 補助金概要調書

補助金名	重度身体障がい者等在宅生活支援事業補助金			
所管部課	福祉保健部障がい者支援課 (TEL 23 - 5159(直通))			
補助対象者	市内に居住する身体障害者で、神経・筋疾患のため、常時又は随時に排痰を行う必要がある者			
補助開始年度	平成18年			
交付目的	排痰(たん)補助装置の借受けに要する費用の一部を助成することにより、神経・筋疾患のため常時又は随時に排痰が必要な在宅の身体障がい者の日常生活の便宜を図るとともに、その家族の負担を軽減する。			
補助金額と過去の補助実績( )は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	( )千円	( 0 )千円	( 0 )千円	( 168 )千円 ( 84 )千円
補助事業の内容	重度身体障害者等による排痰補助装置の借受けに要する経費の2/3に相当する額を補助する。			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費	252 千円		
	内補助対象経費	168 千円		
	補助対象経費の内訳	排痰補助装置のリース料 252千円 (うち本人負担部分 84千円)		
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方	定率補助(2/3)		
	限度額	無		
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ( )		
	国県等協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
		間接補助	国 / 県 1/2 市 1/2 その他( ) /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	排痰補助装置を使用しなければ日常生活を送ることができる重度の障害者にとって、リース料の補助は、本人及び家族の身体的・精神的・経済的な負担が軽減され、さらにこれからの安心できる日常生活を保障できる。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	排痰補助装置を使用しなければ日常生活を送ることができる重度の障害者にとって必要な制度であり、終期の設定は考えていない。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	平成18年度及び平成19年度は対象者が無かった			